

性差に基づく科学技術イノベーションの検討小分科会
(第25期・第2回) 議事要旨

1 日時 : 令和3年5月21日(金) 10:00~12:00

2 場所 : オンライン

3 出席者 : 渡辺 美代子、名越 澄子、河野 銀子、高瀬 堅吉、伊藤 公雄、
上田 修功、安田 仁奈、能瀬さやか (以上、名簿順)
(事務局) 大山 研次、森田 健嗣

4 議事要旨

・議事に先駆け、事務局より手当について説明があった。

(1) 前回議論の確認

第1回分科会の議事について確認した。

(2) これまでの取り組みと性差科学技術イノベーションに関する話題提供

渡辺委員長より、資料1に基づき話題提供があった。

(3) 日本のジェンダー平等の歴史に関する話題提供

伊藤委員より、資料2に基づき話題提供があった。

(4) 意見交換

渡辺委員、伊藤委員の話題提供に基づき、意見交換を行った。主な質問やコメントは下記の通りである。

● データ・資料等に関して

・学際研究に女性が入っていると研究成果が上がりやすいというデータがあったが、どういうメカニズムか。

→このデータについては国際共同研究との関連も調べられたが、男女混合研究チームは国際共同研究が少なくトップ10%論文が多いという結果が示された。なぜ女性が入ってトップ10%論文が多くあるかの分析はないが、単純に多様性が増してより論文が引用されるようになったと解釈できる。

・若手対象の新事業の助成で採択される女性が増えたのは、評価する側に女性が増えたからか、単純に若い方に女性が多いからか。

→両方の効果が考えられる。若手対象の新事業では、女性の評価者を増やしているのに、両方を独立に調べることはできない状況にある。

- ・男女というプロパティで統計をとること自体に問題があるのではないか。

→理想はその通りであるが、男女間格差が大きい社会状況においては、まず男女を指標としたデータを取ることが必要である。日本は他国と比較しても、ジェンダーに関するデータ公開（OECD データなど）と分析ができていない状況にある。

- ・日本がジェンダー平等に出遅れたのは、どういうメカニズムか。海外が変われたのはなぜか。

→1970年代、各国はジェンダー平等に向けて大きく変化が始まった。背景には、1960年代後半の女性解放運動があり、それに対応した社会民主主義政党や労働組合の動きがあった。ところが、それまで経済先進国でトップクラスの女性の労働力率をもっていた日本は、団塊世代の社会参画、大都市への人口集中と核家族化などにより女性の「主婦化」（家事・育児や非正規型労働）が拡大した。男性の長時間労働の広がりも含めて、こうしたジェンダー構図での安定した成長が進んだ。また、「家族基盤充実政策」などで「女性は家庭へ」という方向に社会政策的な誘導が行われた。1990年代、少子高齢社会の深まりが見え始めた段階で、ジェンダー平等を含む構造変革が必要だったが、80年代までの「成功体験」から抜け出せず、社会変革が遅れたと考えられる。

- ・日本の政策において男女共同参画という言葉が使われ、男女平等という言葉が使われなかった背景は何か。

→保守系の政治家のなかに、「平等」の用語を嫌う人がいたこともあり、男女共生や男女共同参加（型）社会など、多様な用語のもとでジェンダー平等政策が行われた。女性の意思決定参画の意味もこめて、1990年代なかば、「男女共同参画」という言葉が生まれ、1999年には「男女共同参画社会基本法」が成立した。

- ・平等とは何か。「公正」ではないのか。

→日本語の「平等」は、「皆同じ」のイメージが強く、誤解されやすい言葉である。ジェンダー平等が目指すのは、男女の二元論に基づく差別や排除の構造を撤廃し、個々の多様性を認め合う公正な社会を構築することがポイントになると思う。

- 「男女」、社会的性差と生物学的性差について

- ・「男女」という語句を使用する限り矛盾している。

- ・性差は男女だけではない。スペクトラムとして理解する必要がある。

- ・社会が男女で条件を変えてきてしまった結果、男女の二分法につながっている。

- ・女性を採用するために優秀な男性が不利になることが起こって、女性不利という繰り返しになるのでは。

→そのようなことは十分起こり得る。本小分科会ではその点への配慮も十分にしながら進める必要がある。

- ・性的マイノリティをどう位置づけるか、これが今の日本にとって大きな課題。差別が不

当という単純な論理だけではなく、どのようにしていくのがよいか提案が求められる段階に来ている。

以上の意見交換を踏まえ、分科会として下記について共有した。

- ・現在の日本社会はジェンダー平等に向けた過渡期にあるということ。
- ・単に女性が増えればよいということではなく、一人一人が認められる必要があること。
- ・社会的性差と生物学的性差は分けられない部分が多いが、分けられる部分は分けて考えていくこと。

(5) 次回内容の確認

6月4日(金) 10:00-12:00

名越委員、能瀬委員による話題提供

(6) その他

話題提供の資料は学術会議のホームページで公開していくことを確認した。

以 上